

沖縄県 労働基準協会だより



主な 内容

- 令和4年度講師連絡会議(沖縄本島地区)を開催
- 協会からのお知らせ(総会、会費納入、地区安全管理推進大会)
- 沖縄労働局から
 - ① 沖縄労働局人事異動(労働基準関係)
 - ② 着任ごあいさつ
 - ③ 沖縄労働局第14次労働災害防止計画の策定について
 - ④ 厚生労働省第14次労働災害防止計画(概要)
 - ⑤ 令和5年労働災害・死亡災害発生状況(3月末累計)
 - ⑥ STOP!熱中症クールワークキャンペーン
 - ⑦ 令和5年度雇用保険料率のご案内
 - ⑧ 令和4年度確定保険料の算定方法は例年と異なるます。ご注意ください。
- 講習会のご案内(令和5年6月分)



路地裏の魔除け

狭い路地を歩き回っていると、足下で一對のシーサーが愛想よく笑っていました。「写真撮ってよ!」と言っている様です。

(撮影地 那覇市栄町市場の路地裏にて 撮影者・写真提供: 与儀 栄太郎氏)

発行所/一般社団法人 沖縄県労働基準協会
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23
電話: 098-868-2826
FAX: 098-869-1714

発行人/会長 古波津 昇

定 価/1部 50 円

(会員の購読料は会費の中に含む)

ホームページ <https://www.okinawa-roukikyo.org/>

沖縄労働局人事異動(労働基準関係)

令和 5 年 4 月 1 日付

新官職	氏名	旧官職
沖縄労働局		
◆ 総務部		
総務部長	君島 誠	厚生労働省 労働基準局 補償課職業病認定対策室 中央職業病認定調査官(併) 労働基準局労災保険業務課
◆ 労働基準部		
労働基準部長	嘉数 剛	那覇労働基準監督署長
監督課		
監督課長	平良 喜作	労働基準部 健康安全課長
主任地方労働基準 監察監督官	川満 秀明	名護労働基準監督署長
貸金室		
貸金室長	小池 雅弘	労働基準部 監督課 主任地方労働基準監察監督官
健康安全課		
健康安全課長	梅澤 栄	労働基準部 貸金室長
労災補償課		
労災補償課長	今野 貴守	厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課労働保険 徴収業務室 業務第一係長

新官職	氏名	旧官職
那覇労働基準監督署		
那覇労働基準監督 署長	安慶名 秀樹	労働基準部 監督課長
副署長	瀬底 正亮	雇用環境・均等室 労働紛争調整官
安全衛生課長	児玉 明紀	沖縄労働基準監督署 監督課長
沖縄労働基準監督署		
監督課長	北村 隆和	沖縄労働基準監督署 安全衛生課長
安全衛生課長	佐喜真 芳弘	宮古労働基準監督署 労災・安衛課長
名護労働基準監督署		
名護労働基準監督 署長	上原 周	八重山労働基準監督署長
労災課長	中地 夕子	那覇労働基準監督署 労災保険給付調査官
宮古労働基準監督署		
宮古労働基準監督 署長	井上 茂樹	大阪労働局 労働基準部 監督課 課長補佐
労災・安衛課長	大宜見 拓矢	宮古労働基準監督署 労災・安衛課 補償係長
八重山労働基準監督署		
八重山労働基準監督 署長	渋谷 雄太	那覇労働基準監督署 安全衛生課長
監督・安衛課長	工藤 徹也	那覇労働基準監督署労災課 労働基準監督官

転 出		
新官職	氏名	旧官職
厚生労働省 大臣官房 会計課長補佐	向山 和紀	総務部長
千葉労働局 総務部 総務課長	成嶋 建人	労働基準部 労災補償課長
東京労働局 三田労働基準監督 署 副署長	津田 太郎	宮古労働基準監督署長
福岡労働局 八女労働基準監督署長	渡辺 義幸	那覇労働基準監督署 副署長
厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課 労働条件確保改善対策室 労働条件改善係長	清水 翔太	八重山労働基準監督署 監督・安衛課長

退 職		
	氏名	旧官職
辞職(3月31日付)	嘉手納 尚	労働基準部長



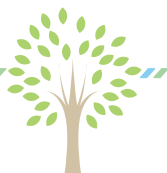
着任のごあいさつ



沖縄労働局

総務部長

君島 誠



沖縄労働局

労働基準部長

嘉数 剛



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様方には、日頃より労働行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局総務部長を拝命しました君島(きみじま)と申します。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

私は、平成9年に労働省(当時)に入省して以降、主に労働基準行政分野を中心に勤務してまいりました。平成28年に栃木労働局総務部総務課長、平成30年に埼玉労働局労働基準部労災補償課長を歴任後、厚生労働本省に戻ってから「治療と仕事の両立支援」や大臣官房広報室にて毎週2回の大臣定例会見等の業務、直近では上石神井庁舎にある労災保険業務課にて労災保険の給付業務を行ってまいりました。

沖縄には令和元年秋に「治療と仕事の両立支援」のシンポジウムを庁舎近くの「おきみゅー」で開催時にお邪魔して以来になります。シンポジウムの際に発表された県内の好事例紹介等を拝聴し、管理者が従業員に寄り添う社内の雰囲気や醸成していく取組や勤務制度、休暇制度等の制度面の充実を図り、治療から業務復帰までの流れを支援していくお話がとても印象に残っていました。

そのようなことから着任してまだ日も浅いですが、以前より県民の皆様様の温かい人柄を感じているところです。今後、仕事に精励することはもとより、沖縄の歴史や文化などを勉強しながら私生活も充実させていきたいと思っております。

さて、現下の労働行政の課題としまして、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応と今後の対応があげられますが、基本的対処方針(令和5年2月10日)において「マスク着用」の考えた方については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられることを基本とするとされたことから今後どのような感染状況になってくるかは注視していかなければならないと考えております。そのため、沖縄労働局内の窓口業務や業務維持体制はもとより説明会、セミナー等の開催についても県内の実情に応じて適切に取り組んでいくことが重要であり、微力ながら総務部門の責任者として、局内の職員が沖縄県内の労働行政を担っているという誇りを持ち続けてもらえるように努力してまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念致しまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より労働行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部長を拝命いたしました嘉数と申します。昨年度は那覇労働基準監督署で第一線の業務を担ってまいりました。

本土復帰から51年目がスタートし、経済活動が再び活性化する中、県内では、人手不足を始め、労働災害の増加や働く世代の健康確保対策、さらに賃金引上げ等多くの課題に直面している状況となっておりますが、引き続き長時間労働抑制対策ほか各種施策に取り組んでまいります。

また、新たに策定された「沖縄労働局第14次労働災害防止計画」は令和5年度が5か年計画の初年度となり、各重点施策の展開に向けて第一歩を踏み出す1年でもあります。当計画では「死亡災害の撲滅」「死傷災害の減少」「健診所見率の改善」を大きな目標の柱としており、会員の皆様もその趣旨と目標をご理解いただき一層のご協力よろしくお願いいたします。

私自身も健康を確保していく中で、「歩くこと」「食事メニューの選択」という基本事項を常に意識しております。失って初めて気づくモノは多々ありますが、「よく働き」「よく遊ぶ」ことの基本は「健康であること」が前提であることを痛感(最近負傷により病院通いをしている経験より)しており、そのため地味な努力を継続し日々精進しております。

人手不足の現状、企業にとって人材は大切な資源であります。個人ひとりひとりの意識付けのみならず、事業主自ら先頭に立ち、具体的な取組みができるよう、各団体で連携し推奨しております「うちなー健康経営宣言」にぜひ登録いただき、より一層の意識高揚、健康確保対策の実践を目指していただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げ着任のご挨拶とさせていただきます。





沖縄労働局

監督課長

平良 喜作



一般社団法人沖縄県労働基準協会の皆さまにおかれましては、労働基準行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、4月1日付けで監督課長を拝命いたしました。県内の労働条件の向上に資するよう努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【潤染になれば 若夏になれば】 拙稿がお目に留まる頃は、旧暦3月中旬でしょうか。私の故郷では、「うるずんに成りよらば（潤染になれば）、ばがなちに成りよらば（若夏になれば）、ゆしきだき栄りょうり（薄のように高く栄え）、いばんだき元りょうり（力芝草のように萌え栄え）、…」と唄い出す作業歌（ゆんた）があります。

さわやかな若夏の時季になり、新型コロナウイルス感染症についても、それぞれの職場の実情に合わせた対策を選びながら、コロナ後の又はコロナ前のような、活発な働き方を模索しながら、会員の皆さまにおかれても、県全体としても「くなつゆ（来る夏の豊穡）」を迎える準備の時機になっているのでしょうか。

【安心・安全な職場づくりと継続的な事業運営】 会員の皆さまから「忙しくなった。」とお聞きするとき、これが活発な事業展開による嬉しい悲鳴であれば、私にも喜ばしいことですが、働く方々から同じ言葉をお聞きするとき、これが助けを求める声であれば、その事業の将来まで私は心配になってしまいます。

事業の継続的な発展を図る経営者の皆さまは、働く方々の賃金・労働時間・安全衛生など労働条件にも、目配りしていただいていることでしょうか。労働条件の向上は、働く方々の安心と安全の基礎であり、安心・安全な職場と安定的な人材確保は車の両輪であり、継続的な事業運営へ好循環をもたらすでしょう。

【ともに働き 思いを叶え 願いを実現】 私の故郷の作業歌は、男女ともに働き、それぞれが栄え、豊かな実りをみんなで分け合う様子を唄い、「思たくとうかなしょうり（思いが叶いますように）、願たすにすなしょうり（願いが実現しますように）。」と締めます。みんなで取り組む安心・安全な働き方は、継続的な事業の発展と豊かな県民生活の実現につながるものと信じます。

会員の皆さまの末永いご繁栄をお祈りいたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局

賃金室長

小池 雅弘



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々のご清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より労働行政、とりわけ労働基準行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部賃金室長を拝命いたしました小池と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年10月6日に発効しました沖縄県最低賃金は33円アップの853円とかつてない上昇幅となりました。

最低賃金制度は労働者の生活の安定を保障するセーフティネットであり、当室をはじめ、各労働基準監督署等におきまして、定められた最低賃金額（沖縄県最低賃金、特定最低賃金）を労働者、使用者に引き続き遵守していただくよう周知、指導してまいります。

使用者におかれましては、適用される最低賃金額を御確認の上、事業場内の見やすい場所に掲示していただくなど労働者への周知くださいますようお願い申し上げます。

また、本年年初に厚生労働省HPに「賃金引上げ特設ページ」が開設され、地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能や賃金引上げを実施した企業の取り組み事例、業務改善助成金など支援策を紹介するページとなっております。物価高など厳しい状況が続いていますが、県内の人材需要が逼迫することが予想される中、雇用の質の改善と生産性の向上、優秀な人材の確保定着のためにも「賃金引上げ特設ページ」を利活用いただき、賃上げに取組み下さるようお願い申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様にご理解とご協力を賜りながら、沖縄県内の事業者、労働者がともに安心して働ける労働条件や環境の確保にお役に立てますよう尽力してまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局

健康安全課長

梅澤 栄



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々ご清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より労働行政、とりわけ労働基準行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部健康安全課長を拝命いたしました梅澤と申します。

さて、当課において所管する労働安全衛生法は「職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進すること」を目的としており、行政機関として法目的達成のため、様々な方策を推進しております。

しかし、沖縄における現状は①令和4年の労働災害発生状況は死亡者数こそ減少したものの（R3年12人から2人に※3月速報値）、休業4日以上死傷者数は倍増（R3年1,611人から3,154人に※3月速報値）し、②労働者の健康

状況については定期健康診断における有所見率は70.4%(R3年)と悪化を続け11年連続都道府県別の全国最下位となっています。

さらには労働力不足、高齢化、物価高騰等多くの課題が経営者の方々には課せられる中ではありますが、当行政においては、令和5年度を初年度とする沖縄労働局第14次労働災害防止計画(3月20日公表)を推進し、職場における健康と安全に「費用をかける」のではなく、「人的投資による資産」を形成することをご理解頂き、皆様が自発的に取組を進めることができるよう尽力いたします。

貴協会及び会員の皆様には各種取組へのご理解と、ご協力を賜りながら、沖縄県内の事業者、労働者が共に安心して働ける環境の確保に少しでも役に立てるよう進めてまいります。

最後になりますが、貴協会並びに各会員の皆様の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして着任のご挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局

労災補償課長

今野 貴守



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃から労働基準行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和5年4月1日付けで沖縄労働局労働基準部労災補償課長に着任しました今野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで、労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室(前職)や、大臣官房総務課広報室、内閣府公益認定等委員会事務局(出向)などに勤務してまいりました。

沖縄にはもう20年近く前に仕事で一度来たことがあるだけで、なかなか来る機会がありませんでした。しかしながら、この度の赴任により、なかなか来ようと思っても来ることのできない沖縄に住むことになるとは、何とも嬉しい限りです。私はこの度の赴任を絶好の機会と捉え、離島も含め、沖縄中を巡りたいと考えています。また、沖縄そばやゴーヤチャンプルー、サーターアンダギー、タコライス、泡盛など、沖縄の食も存分に堪能したいと考えています。夢は尽きません。

さて、沖縄労働局管内の労災補償状況を見ますと、社会的関心が高く複雑困難な事案の多い精神障害、脳・心臓疾患、石綿関連疾患や、収束に向かいつつある新型コロナウイルス感染症について、労災請求の多い状況が続いています。

このような状況の中、当局では、被災労働者とその遺族への必要な保険給付を行うことなどにより、労働者の福祉増進に寄与するという基本理念に立ち、保険給付の迅速・公正な処理に取り組んでいるところです。

私も微力ではございますが、沖縄労働局の一員として皆様のお役に立てるよう、日々、仕事に精進していく所存です。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。



那覇労働基準監督署

署長

安慶名 秀樹



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々ご清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より、労働基準行政への格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで那覇労働基準監督署署長を拝命いたしました安慶名と申します。那覇署勤務は12年ぶりとなります。どうぞよろしくお願いいたします。前職の労働基準部監督課長在職の際は、働き方改革関連法に基づく改正労働基準法の円滑な定着に向けて、貴協会並びに会員の皆様に大変お世話になりました。

長きに亘った新型コロナウイルス感染症も収束の状況となり、県経済を牽引する観光関連産業を中心に状況が好転し、多くの業種で人手不足の声が聞かれます。労働力の確保においては、法定労働条件の遵守は元より、雇用条件の改善・引き上げ、働きやすい職場環境づくりが要件となってまいります。各企業の発展に向けてお取組みいただきますようお願い申し上げます。

さて、働き方改革関連法の一つとして改正されました労働基準法において、本年4月1日から、中小企業における月60時間を超える時間外労働の割増賃金率につきましても50%以上の適用となっております。また、建設事業、自動車運転の業務、医師、鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業に係る時間外労働の上限規制の適用が令和6年4月1日に迫っており、現在、働き方改革の総仕上げの時期を迎えております。円滑な適用に向けて取り組んでいただきますとともに、ご不明な点につきましては、各労働基準監督署に設置する労働時間相談・支援班のご活用をお願いいたします。

労働災害の防止に関しては、今年度からの5年間を計画期間とする第14次労働災害防止計画がスタートしております。今回の計画から取組事項であるアウトプット指標、結果として期待されるアウトカム指標を設定しております。当署管内における休業4日以上労働災害は、近年、高止まりの状況にありますが、各災害の態様、業種に応じた取り組みを進めることで、労働災害の減少に取り組んでまいります。各会員の皆様には、安心・安全な職場づくりに向けて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会並びに各会員の皆様の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



名護労働基準監督署

署長
上原 周



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政の推進に多大なご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付で名護労働基準監督署長を拝命いたしました上原と申します。よろしくお願ひいたします。今年3月までの1年間、八重山労働基準監督署長として、八重山圏域における職場の「働き方改革」の推進、「安全」と「健康確保」の取組支援の業務に取組んでまいりました。

今回、着任した名護労働基準監督署は2度目の勤務となります。1回目の勤務は11年前に家族と一緒に移住し、この地で子育てし、現在においてもこの地で生活を続けております。第二の故郷で、再び勤務できることを非常に嬉しく思っております。

さて、令和5年5月8日から感染症法上では、新型コロナウイルス感染症の位置づけは季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられます。間違いなく経済活動は活発になっていくでしょう。ですが、会員の皆様の多くは、新型コロナウイルスの感染拡大によるダメージを受け経営体力が回復しておらず、原材料価格高騰による費用の増加と物価上昇に伴う従業員の賃上げの必要性の間で板挟み状態にあると思います。そして、一番に頭を悩ませている問題は、人手不足ではないでしょうか。この人手不足を解消するためには、職場環境の改善など「魅力ある職場づくり」が重要となります。「働き方改革」を真剣に考えなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

その一方で県内の労働災害は年々増加しており、非常に憂慮すべき状況が続いております。本年度から第14次労働災害防止計画がスタートしました。労働災害を減少させるため、会員の皆様の職場において、積極的なリスクアセスメントの取組みをお願い致します。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げて着任のご挨拶とさせていただきます



宮古労働基準監督署

署長
井上 茂樹



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで宮古労働基準監督署長を拝命

いたしました井上と申します。よろしくお願ひいたします。

前任地は大阪労働局労働基準部監督課で、これまでの勤務の大半は大阪労働局内で主に監督関係の業務に従事してまいりました。

プライベートの旅行で沖縄本島を訪ねたことはありませんが、宮古島は公私ともに初めてです。まだ分からないことばかりですが、前任地とは全く異なる南国の気候や景色に感動し、新しい生活が始まる喜びと期待に胸を膨らませています。

さて、新型コロナウイルス感染症による影響についてもようやく出口が見えてきたところ です。

令和5年度、宮古署においては、特に建設業を重点対象として労働災害防止対策を講じ、死亡災害を発生させないことを第一の目標に掲げております。建設業では令和3年4月に平成23年以来約10年ぶりとなる死亡災害が発生する等したこともあり、重篤な災害の発生が懸念されることから最優先課題としております。

第二に、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止についても、観光需要は急激に回復する一方で労働力不足の状況等にあることから対策を講じる必要があるため、これらの課題にも引き続き取り組んでまいります。

また、中小企業及び適用猶予業務等に対する改正労基法等の周知及び支援等について、特に宮古署管内の基幹産業の一つである製糖業も、令和6年4月から時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2箇月乃至6箇月の平均で80時間以内とする規制が適用されます。関係機関と連携を図りながら、これらの事業場に対する周知及び支援等に取り組んでまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



八重山労働基準監督署

署長
渋谷 雄太



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆さまには、日ごろから労働行政への格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、4月1日付で八重山労働基準監督署長を拝命いたしました渋谷と申します。よろしくお願ひいたします。

この3月までは那覇労働基準監督署で4年間勤務しており、それより前は、大阪局で通算7年、東京局で8年勤務しておりました。沖縄局に赴任する前から、八重山や慶良間諸島、久米島などの離島でランニングや自転車などで移動してキャンプや素潜り、登山などを楽しむような旅行をした良い思い出があり、この度は業務で八重山に

赴任することとなり、大変うれしく思っています。

那覇空港から新石垣空港へ飛行機で移動して最初に感じたことは、気温が那覇よりも高いことでした。八重山署管内では、令和3年に熱中症による死亡災害が2件発生しておりますので、八重山支部役員並びに会員の皆さまにおかれましては、令和5年「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の5月からのキャンペーン期間において、暑さ指数を把握して評価していただき、測定した暑さ指数に応じた対策の徹底をお願いいたします。それから、八重山署管内の令和4年の死傷災害の発生状況をみますと、全産業で109件(速報)と前年の82件より27件増加しています。労働災害を防止するためには、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、リスクアセスメントを実施することで職場のリスクを低減させる活動が必要になりますので、引き続き取り組みへのご協力をお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆さまの益々のご発展とご健勝を祈念申し上げて、着任のご挨拶とさせていただきます。



令和 5 年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。)
 - ・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL050202保01

令和5年度年度更新の手続を行う事業主の皆様へ

令和4年度確定保険料の算定方法は例年と異なります。ご注意ください。

令和4年度確定保険料は、保険料算定基礎額と保険料額を労災保険分と雇用保険分ごとに、前期(令和4年4月1日～同年9月30日)と後期(令和4年10月1日～令和5年3月31日)に分けて算出します。

※ これに伴い、年度更新申告書と確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表の様式を変更しています。(裏面参照)

令和4年度確定保険料は、次の手順で算定してください。

ステップ1

- 「確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表」に賃金の総額を記入し、前期・後期別に集計します。

ステップ2

- 「確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表」の下段に新規に設けた「令和4年度確定保険料算定内訳」欄を使用し、保険料算定基礎額と保険料額を前期・後期別に算出します。

ステップ3

- ステップ2で算出した保険料算定基礎額と保険料額を、年度更新申告書の下段に新規に設けた「②期間別確定保険料算定内訳」欄及び申告書中段の「確定保険料算定内訳」欄に各々転記します。

詳しくは、同封の「申告書の書き方」パンフレット及び厚生労働省ホームページをご覧ください。

「年度更新」と検索、又は右のQRコードからアクセスできます。

(継続事業用)

厚生労働省



◎確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表

新たに「令和4年度確定保険料算定内訳」欄を設けました。
前期・後期別の保険料額を算出し、申告書に転記してください。

◎年度更新申告書

「確定保険料算定内訳」欄には、確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表の「令和4年度確定保険料算定内訳」で算出した額を転記してください。
保険料一般拠出金算定基礎額が労災保険分と雇用保険分と同額である場合も、労働保険料だけでなく、労災保険分と雇用保険分欄にも必ず記入してください。

新たに「②期間別確定保険料算定内訳」を設けました。
確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表の令和4年度確定保険料算定内訳で算出した額を転記してください。

沖縄労働局第14次労働災害防止計画の策定について

～ 労働災害の減少や健康診断結果の改善などを目標とする5か年計画(2023-2027年度) ～

令和 5 年 3 月 20 日発表

沖縄労働局 (局長 西川 昌登) は、県内の労働災害の減少や健康診断の有所見率の改善などを目標とする「沖縄労働局第 14 次労働災害防止計画」(2023 ～ 2027 年度の 5 か年計画) を策定しました。

「沖縄労働局第 14 次労働災害防止計画」では、県内の実情を踏まえ、特に重点として取り組むべき事項とその目標 (アウトプット指標及びアウトカム指標) を設定しており、事業者における自発的な安全衛生対策を促進すること等により、目標の達成に向けて、計画を効果的・効率的に推進します。

令和 5 年 3 月
沖 縄 労 働 局

沖縄労働局第14次労働災害防止計画

はじめに

沖縄労働局においては、安全衛生に関する最優先課題として、①死亡災害の撲滅、②死傷災害の減少、③健康診断の有所見率の改善を掲げて取り組んできたが、近年の状況を見ると、労働災害による死者数は増減を繰り返し、休業 4 日以上死傷者数は増加傾向にあり、職場の健康診断の有所見率は全国ワーストであり、これらを改善するためには、さらに計画的・効果的な対策に取り組む必要がある。

そこで、「第 14 次労働災害防止計画」(令和 5 年 3 月・厚生労働省策定) に取り組むほか、上記最優先課題の達成に向けて、今後 5 年間の重点事項並びに目標及び取組事項を定めた「沖縄労働局第 14 次労働災害防止計画」を策定する。

1 計画期間

2023 年度から 2027 年度まで

2 計画の重点事項

- (1) 建設業及び製造業の労働災害防止対策の推進
- (2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- (3) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- (4) 働き盛り世代の健康づくり対策の推進



3 計画の目標

(1) 労働災害の減少目標

ア 死亡災害

2023 ～ 2027 年の 5 年計を 2018 ～ 2022 年の 5 年計と比較して 5 % 以上減少させる。

イ 死傷災害

2022 年までの増加傾向に歯止めをかけ、2027 年までに減少に転じさせる。

(2) 重点事項ごとの目標と取組

アウトプット指標	アウトカム指標	重点事項ごとの取組
ア 建設業及び製造業の労働災害防止対策の推進 (ア) 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を 2027 年までに 85% 以上とする。 (イ) 機械による「はさまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を 2027 年までに 60% 以上とする。	(ア) 建設業の死亡者数を 2023 ～ 2027 年の 5 年計を 2018 ～ 2022 年の 5 年計と比較して 15% 以上減少させる。 (イ) 製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷災害件数を 2027 年までに 2022 年と比較して 5% 以上減少させる。	(ア) 建設業の店社及び中小規模の建設工事現場を中心に墜落・転落災害の防止対策を指導する。 (イ) 沖縄県建設業 Safe-Work 運動 (主唱: 沖縄労働局・沖縄総合事務局・沖縄県土木建築部・建設業労働災害防止協会沖縄県支部) を推進する。 (ウ) 中小規模の製造業を中心に機械のリスク低減対策を指導する。
イ 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進 (ア) 転倒災害対策 (ハード・ソフト両面からの対策) に取り組む事業場の割合を 2027 年までに 50% 以上とする。 (イ) 卸売業・小売業及び医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を 2027 年までに 80% 以上とする。 (ウ) 介護・看護作業において、ノー	(ア) 増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率を 2022 年と比較して 2027 年までに男女ともその増加に歯止めをかける。 (イ) 転倒による平均休業見込日数を 2027 年までに 40 日以下とする。 (ウ) 増加が見込まれる社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を 2022 年と比較して 2027 年までに減少させる。	(ア) 卸売業・小売業及び医療・福祉を中心に転倒防止・腰痛予防対策を指導する。 (イ) 沖縄県小売業 SAFE 協議会及び沖縄県介護施設 SAFE 協議会による転倒防止・腰痛予防対策の好事例を周知する。

リフトケアを導入している事業場の割合を 2023 年と比較して 2027 年までに増加させる。		
ウ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を 2027 年までに 50%以上とする。	増加が見込まれる 60 歳以上の死傷年千人率を 2022 年と比較して 2027 年までに男女ともその増加に歯止めをかける。	「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を周知し、その取組を指導する。
エ 働き盛り世代の健康づくり対策の推進 (ア) 「うちなー健康経営宣言」登録事業場数を 2027 年までに 5,000 件以上とする。 (イ) 必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を 2027 年までに 80%以上とする。	職場の定期健康診断の有所見率の全国平均との差を 2022 年と比較して 2027 年までにその拡大に歯止めをかける。	(ア) 労働衛生管理体制の確立 (産業医・衛生管理者・衛生推進者の選任等) を指導する。 (イ) 健康診断及び事後措置の実施を指導する。 (ウ) 5者協定健康会議 (構成: 沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・沖縄産業保健総合支援センター・全国保険協会沖縄支部) による「うちなー健康経営宣言」事業を周知し、各種サポートの利用を勧奨する。特に有所見率の高い業界と連携した取組を実施する。 (エ) 沖縄産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターによる産業保健支援事業の利用を勧奨する。

◆内容については、**沖縄労働局 労働基準部 健康安全課 (電話番号 098-868-4402)** または、**最寄りの労働基準監督署**にお問い合わせください。

厚生労働省

第 14 次労働災害防止計画 (概要) 令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日 ~ 令和 10 年 (2028 年) 3 月 31 日

【計画の目標】重点事項における取組の進捗状況を確認する指標 (アウトプット指標) を設定し、アウトカム (達成目標) を定める。

計画の方向性

- 事業者の**安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備**を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、**安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラス**であると周知する。
- 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

主なアウトプット指標	主なアウトカム指標
○労働者 (中高年齢の女性を中心に) の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進 ・転倒災害対策 (ハード・ソフトの両面からの対策) に取り組む事業場の割合を 50% 以上とする。等	・転倒の年齢層別死傷年千人率を男女ともその増加に歯止めをかける。
○高齢労働者の労働災害防止対策の推進 ・「エイジフレンドリーガイドライン (高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」に基づく取組を実施する事業場の割合を 50%以上とする。	・60歳以上の死傷年千人率を 2027 年までに男女ともその増加に歯止めをかける。
○労働者の健康確保対策の推進 ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を 2027 年までに 80% 以上とする 等	・仕事等に関する強い不安、ストレス等がある労働者の割合を 50%未満とする。

死亡災害 : 5% 以上減少

死傷災害 : 増加傾向に歯止めをかけ 2027 年までに減少

計画の重点対策

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- 安全衛生対策に取り組む事業者が**社会的に評価される環境の整備** (安全衛生に取り組むことによる経営や人材確保・育成の観点からの実利的なメリット等) について周知
- 労働安全衛生における **DX の推進** (ウェアラブル端末等の新技術の活用及びその機能の安全性評価についてエビデンスの収集・検討) 等

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- 中高年齢の女性を始めとして高い発生率となっている転倒等につき、災害防止に資する装備や設備等の普及のための補助、開発を促進
- 介護職員の身体負担軽減のための介護技術 (**ノーリフトケア**) 等の腰痛の予防対策を普及 等

高齢労働者の労働災害防止対策の推進

「エイジフレンドリーガイドライン (高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」に基づく対策の促進

労働者の健康確保対策の推進

他、計 8 つの重点を定め対策を推進

令和4年度講師連絡会議（沖縄本島地区）を開催

沖縄県労働基準協会の事業部は、去る3月20日パシフィックホテル沖縄（那覇市西）において、令和4年度講師連絡会議（沖縄本島地区）を開催しました。

古波津会長は、挨拶をされた後、委嘱状交付式において各講師へ講師委嘱状を交付されました。

会議では、玉城事業課長より令和4年度講習実施状況報告と令和5年度の講習実施計画について説明が行われ、令和4年度の講習においては、受講者数は玉掛け、酸欠、石綿技能講習の大きな増加もあり、昨年度比で253名の増加となった旨の報告を行った。令和5年度の講習計画においては、受講希望者の多い石綿作業主任者の講習回数を増やし、3年ごとの開催として木工加工用機械作業主任者と受講希望のある鉛作業主任者技能講習を開催すること、また、職長教育に食料品製造業等が対象拡大されたことから、職長教育のみの受講も可能としたこと等の説明を行いました。

佐和田専務からは、沖縄労働局の資料をもとに県内の災害発生状況、第13次労働災害防止計画の進捗状況、移動式クレーン関連災害、転倒災害及び労働安全衛生法の新たな化学物質規制についての説明を行い、関連する講習会においては、説明、注意喚起をしていただきたい旨話がありました。

意見交換会においては、外国人の言語能力についての確認方法、講習時間不足の対応、実技講習において心がけている事など、様々な意見交換が行われました。



協会からのお知らせ

令和5年度 通常総会

日時：令和5年6月29日（木）16：00～

会場：沖縄ハーバービューホテル（那覇市）

※総会後に交流会を開催します。

※役員改選の年度となっております。

※会員の皆様のご出席をお待ちしております

令和5年度 会費納入について

令和5年度の会費納入依頼文をご送付させていただいております。

出費多端な折、誠に申し訳ございませんが、**令和5年7月31日まで**にご納付いただきますようご協力のほどお願い申し上げます。

令和5年度 各地区「安全管理推進大会」について

- 那覇地区 6月8日（木）アイム・ユニバースてだこホール
- 宮古地区 6月上旬開催予定
- 中部地区 6月7日（水）沖縄市産業交流センター
- 八重山地区 6月上旬開催予定
- 北部地区 6月上旬開催予定



令和5年業種別署別労働災害発生状況 (3月末累計)

沖縄労働局

業種	令和5年(3月末累計)						令和4年(3月末累計)						局計対令和4年比較	
	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	増減数(人)	増減率(%)
製造業	15	14	1		1	31	11	17	5	1	6	40	▽ 9	▽ 22.5
食品製造業	8	8	1			17	5	9	4		3	21	▽ 4	▽ 19.0
建設業						0						0	0	-
土木工事業	16	(3) 19	3		2	(3) 40	17	9	5	2	2	35	5	14.3
建築工事業	2	4	1		1	8	6		1	2	1	10	▽ 2	▽ 20.0
交通運輸事業	5					5	2					2	3	150.0
陸上貨物運送事業	8	1				9	8	1				10	▽ 1	▽ 10.0
港湾荷役業	1		1			2						0	2	-
林業				1		1						0	1	-
農業・畜産・水産業					1	1	1		1			2	▽ 1	▽ 50.0
第三次産業 (運輸を除く)	101	46	43	7	20	217	66	60	28	7	13	174	43	24.7
商業	20	8			2	30	17	11	2			30	0	0.0
小売業	6	6			1	13	10	10	1			21	▽ 8	▽ 38.1
接客娯楽業	6	5	5	3	2	21	5	3	2	2	4	16	5	31.3
旅館・ホテル	1	1	3	3	1	9			1	1	2	4	5	125.0
飲食店	3	3	1		1	8	2	3		1	2	8	0	0.0
保健衛生業	58	25	34		14	131	32	34	22	1	8	97	34	35.1
社会福祉施設	12	13	5		14	44	11	27	22	1	3	64	▽ 20	▽ 31.3
ビルメンテナンス業	6	1	1	1	1	10	2	4	1	2		9	1	11.1
その他の産業	11	7	3	3	1	25	10	8	1	2	1	22	3	13.6
全産業	(0) 146	(3) 80	(0) 48	(0) 8	(0) 24	(3) 306	(0) 105	(0) 87	(0) 39	(0) 11	(0) 21	(0) 263	43	16.3

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。
 2. 被災者数の枠の左側 () は死亡者数で内数。
 3. 「▽」は減少を示す。
 4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。
 5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。
 6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜(じむ)を除く、官公營、その他の事業を示す。

令和5年死亡災害発生状況 (3月末累計)

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数 (規模別)	発生状況
1	沖縄	はさまれ・まきこまれ	建築物、構築物	機械器具設置工事業	1月上旬	30歳台	1~9	機械式駐車場の設置工事において昇降モーターの駆動チェーンの調整作業を行っていたところ、駆動チェーンが歯車から外れ、レレットが落下し、歩廊にまたがって別作業をおこなっていた被災者が挟まれたもの。
2	沖縄	崩壊・倒壊	移動式クレーン	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	1月下旬	50歳台	1~9	移動式クレーン (トラック積載型クレーン) を使用してつり上げ作業を行っていたところ、移動式クレーンの旋回体の根元部分が破断したことによりジャブが倒壊し、被災者を直撃したものの。
3	沖縄	激突され	解体用機械	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	2月中旬	20歳台	1~9	解体用エレガを装着した車両系建設機械で、スリングを通した足場板をニプラに引っかけて吊り上げ、積載型トラッククレーンに荷卸しようとしていたところ、車両系建設機械が転倒し、機械とトラックとの間に被災者がはさまれたもの。

*労働者死傷病報告による。統計情報は今後の調査により修正される場合があります。

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

準備期間 (4月) にすべきこと

重点取組 (7月) にすべきこと

- 労働衛生管理体制の確立
- 暑さ指数の把握の準備
- 作業計画の策定
- 設備対策の検討
- 休憩場所の確保の検討
- 服装の検討
- 緊急時の対応の事前確認
- 教育研修の実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送業労働災害防止協会、港湾貨物運送業労働災害防止協会、林業・木材産業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全センター協会、一般社団法人全国医療従事者協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係府庁(予定)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 (R5.2)

キャンペーン期間 (5月~9月) にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- 暑さ指数の低減
- 休憩場所の整備
- 服装
- 作業時間の短縮
- 暑熱順化への対応
- 水分・塩分の摂取
- ブレイキング
- 健康診断結果に基づく対応
- 日常の健康管理
- 作業中の労働者の健康状態の確認
- 異常時の措置

重点取組期間 (7月) にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡回頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請



講習会のご案内 (令和 5 年 6 月分)

長年の実績と信頼、理解し易い講習に努めています
各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。



二次元
バーコードからも
ご確認頂けます。

項目	講習名	実施日・実施会場	受講料等 (テキスト代込み)
事業部 (教習センター) ☎ (098) 979-7897 ☎ 979-9975	安全管理者選任時研修	6/1(木)~2(金) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 16,350 円 非会員 21,850 円
	フォークリフト運転技能講習	6/5(月)~9(金) 学 うるマルシェ2階(うるま市前原) 実 教習センター(うるま市州崎)	46,650 円
	酸素欠乏・硫化水素危険 作業主任者技能講習	学 6/6(火)~7(水) 実 A班6/8(木)、B班9(金) うるマルシェ2階(うるま市前原)	17,010 円
	玉掛け技能講習	学 6/12(月)~13(火) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬) 実 A班14(水)、B班15(木)、C班16(金) 教習センター(うるま市州崎)	免除有 25,930 円 免除無 27,930 円
	アーク溶接特別教育	6/15(木)~18(日) 学 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬) 実 那覇工業高校 機械科溶接実習室(浦添市勢理客)	会 員 15,910 円 非会員 19,210 円
	フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	6/19(月) 学 うるマルシェ2階会議室(うるま市前原) 実 教習センター(うるま市州崎)	会 員 9,090 円 非会員 12,390 円
	フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	6/20(火) 学 うるマルシェ2階会議室(うるま市前原) 実 教習センター(うるま市州崎)	会 員 9,090 円 非会員 12,390 円
	職長教育・ 安全衛生責任者教育	6/21(水)~22(木) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 16,350 円 職長のみ 14,080 円 非会員 21,850 円 職長のみ 19,580 円
	石綿作業主任者技能講習	6/26(月)~27(火) うるマルシェ2階(うるま市前原)	13,380 円
北部支部 ☎ (0980) 54-4700 ☎ 52-7004	フォークリフト運転技能講習	6/12(月)~16(金) 学 北部会館3階(名護市宇茂佐の森) 実 ネオパークオキナワ駐車場(名護市名護)	46,650 円
	危険予知訓練リーダー研修	6/21(水)~22(木) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会 員 16,170 円 非会員 19,470 円
宮古支部 ☎ (0980) 73-1455 ☎ 73-6511	小型移動式クレーン 運転技能講習	6/20(水)~22(木) 学 宮古建設会館 2階ホール 実 多目的広場(先嶋建設株資材置場)	二科目免除 23,705 円 一科目免除 25,705 円 免除無 27,705 円
八重山支部 ☎ (0980) 88-5355 ☎ 88-5360	玉掛け技能講習	6/14(水)~16(金) 学 株紫電舎 2階会議室 実 石垣港南ぬ浜町ふ頭用地	免除有 25,930 円 免除無 27,930 円

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。

・受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。

(一社)沖縄県労働基準協会 公式SNSはじめました

 **Twitter**
@OKI_ROUKIKYO
基準協会



 **Instagram**
@OKI_ROUKIKYO

 1

フォローお願いします!

